

令和3年4月2日

### 3府県にまん延防止等重点措置の適用が決定されたことに関する 奈良県知事コメント

全国的に3月以降、再び感染者が増加しています。特に大阪府、兵庫県及び宮城県の増加が顕著であり、昨日、国において3府県への「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。

また、本県でも、3月下旬以降感染者が高い水準で推移しています。

本県としては、県内の飲食店等における感染拡大事例が顕著ではなく、現時点で飲食店等への時短要請を伴う「まん延防止等重点措置」の適用を要請するものではありませんが、強い危機感を持って以下の方針を堅持していきます。

#### 1. 医療提供体制の確保は、最重点の課題です。

本県では、「感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療、宿泊療養を提供する」との方針のもと、病床、宿泊療養室の確保に努め、状況に応じて体制を見直しつつ、感染防止と重症化予防につとめています。

#### 2. 新型コロナウイルスは、症状が現れなくても感染することがある難敵です。

そのため、「感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする」ことにより拡大を防ぐとの方針のもと、これからも感染経路の分析を進め、類型に応じた「うつらない・うつさない」ための対策を呼びかけていきます。

今回の「まん延防止等重点措置」の適用は、本県に隣接する大阪府等における感染拡大によるものであることから、県民の皆様には、感染予防のための「3つの徹底」とともに、改めて以下のことをお願いいたします。

- ・まん延防止等重点措置が適用されている地域への不要不急の往来を控えましょう
- ・通勤や通学等で大阪（特に大阪市）へ往来する際、感染リスクが高い場所への出入りを控えましょう
- ・家庭内でも「うつらない・うつさない」よう十分に用心しましょう